

小規模多機能型居宅介護重要事項説明書

平成 30 年 4 月 1 日

1. 当事業所が提供するサービスについての相談窓口

電話番号 0478-80-3260 (午前9時～午後5時まで)
担当者名 梶山 早苗 (管理者)

2. 施設の概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

名 称	楽天堂和楽 介護保険事業所番号 (千葉県第 1295300014 号)
所 在 地	香取郡東庄町笹川い573-4
サービス提供地域	東庄町在住の方

※ 上記の地域以外でもご希望の方はご相談下さい

(2) 職員体制

管理者 1名
介護支援専門員 1名
看護職員 1名以上
介護職員 営業日毎に通いサービスの利用者数が3名または、その端数を増すごとに1名以上

(3) 設備概要

登録定員	29名	通いサービス利用定員	16名
宿泊サービス利用定員	5名	静養ベッド床	1床
食堂・機能訓練室	49.0㎡	相談室	1室
浴室	一般浴	送迎車	3台
宿泊設備	5室	ベッド	5台

(4) 営業日および営業時間

日曜日～月曜日	午前8:30～午後5:30
定休日	12月31日～1月3日

※ 管理者が必要と認めた場合は、その限りではない。(また電話等により、24時間連絡が可能な体制とする。)

3. 協力医療機関

協力医療機関・診療科目	国民健康保険東庄病院
-------------	------------

4. サービス内容

(1) 訪問介護

① 身体介護

食事介助・入浴介助・排泄介助・清拭・体位交換・整容等利用者の心身の状態を踏まえ介護支援専門員による小規模多機能型居宅介護計画書に沿った「訪問介護計画」に基づいて行います。

② 生活援助

買い物・調理・掃除・洗濯等「訪問介護計画」に基づいて行います。

(2) 通所介護

① 送迎

- ・ 送迎を必要とする利用者へ送迎サービスを提供します。
- ・ 利用者の状態並びに介護者の状況や住所地の状況等を考慮して、少しでも安全で安楽な方法によるサービスを提供します。

② 日常生活基本介護

利用者個々の状態を把握し、身体機能の維持向上と QOL を主にして、自立支援に向けたサービスを提供します。

③ 趣味生きがい介護

趣味、嗜好や性格等その他の諸条件に適した活動が選べるよう内容を考慮し、個々の選択や意思が反映できるよう個別に働きかけ援助します。

④ 食事

食事の楽しさ、食べることの喜びを実感していただけるよう準備します。

⑤ 口腔機能向上

口腔機能の低下している方またはおそれのある方に対し、適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直しなど一連のプロセスを実施します。

⑥ 機能訓練

体力の機能低下を防ぐために必要な訓練および日常生活に必要な基本動作を獲得するための訓練を提供します。

⑦ 生活・介護相談

在宅でかかえる福祉・医療・保健等の心配ごとや疑問等の相談を受け、在宅生活が維持できるように援助していきます。

⑧ 健康チェック

利用者にバイタルチェックを行い、身体状況を観察把握し、健康面に細心の注意をはらうとともに、利用者および家族に適切なアドバイスをしていきます。

⑨ 入浴

個別サービス計画に基づき、利用者の身体状況にあった安全で適切な方法で提供し、プライバシーの保護に努めます。

⑩ 家族介護相談室

介護者の知識や技術を高める場として介護教室を開催します。また、介護者同士の交流の場、癒しの場となるよう努めます。

(3) 短期宿泊

- ① 必要に応じ短期宿泊することができます。

4. 料 金

介護保険負担割合証の負担割合に応じた金額が自己負担となります。

【以下は1割負担の場合】

(1)

介護度	1月あたりの利用料	単位数	介護保険適用時自己負担額
要支援1	34,030円	3,403	3,403円
要支援2	68,770円	6,877	6,877円
要介護1	103,200円	10,320	10,320円
要介護2	151,670円	15,167	15,167円
要介護3	220,620円	22,062	22,062円
要介護4	243,500円	24,350	24,350円
要介護5	268,490円	26,849	26,849円
初期加算	1日につき 300円	30	30円
認知症加算 (I)	8,000円	800	800円
認知症加算 (II)	5,000円	500	500円
総合マネジメント加算	10,000円	1,000	1,000円
サービス提供体制強化加算	3,500円	350	350円
訪問体制強化加算	10,000円	1,000	1,000円
生活機能向上連携加算 (I)	1,000円	100	100円
生活機能向上連携加算 (II)	2,000円	200	200円
若年性認知症利用者受入加算	8,000円 (予防) 4,500円	800 450	800円 450円
栄養スクリーニング加算	1回につき 50円	5	5円

★ 介護職員処遇改善加算 (I) 所定単位数に10.2%を乗じた単位数で算定

★ その他

- ・ 宿泊費 3,000円
- ・ 食事代 (朝・昼・夕いずれも) 500円 (外食・出前は除く)
- ・ おやつ代 100円
- ・ 当センターの紙おむつを利用した場合

リハビリパンツ	1枚	実費
紙おむつ	1枚	実費
尿パット	1枚	実費
- ・ 当センターの洗濯機を使用した場合 洗剤代込 1回300円
- ・ 作業 (制作) や趣味活動等にかかる費用は、実費となります。

※ 利用者のご使用になる、内服及び外用薬、衛生材料 (ガーゼ・テープ等) は、利用者にご準備していただきます。

※ 利用者のご使用になった、医療廃棄物 (注射器や注射針、カテーテル、排泄バック等) の廃棄は、ご利用者にしていただきます。

尚、医療廃棄物の回収時は、回収用バック等をご持参ください。

(2) 支払方法

- ・当月利用分の請求明細は翌月 15 日までに送付し、料金は原則、翌月の 27 日に金融機関から引き落とされますので、それまでにご入金下さい。

5. 非常災害対策

- (1) 事業所に災害対策に関する担当者（防火管理者）を置き、非常災害対策に関する取り組みを行います。
- (2) 非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に従業員に周知します。
- (3) 定期的に避難、救出その他必要な訓練を行います。

6. サービス内容に関する相談、苦情担当

- (1) 当センターご利用者・苦情担当

担当 梶山 早苗（管理者）

電話 0478-80-3260 FAX0478-80-3261

（午前9時～午後5時まで）

- (2) 行政機関その他苦情受付機関

東庄町健康福祉課	住 所：東庄町石出 2692 番地 4 電話番号：0478-80-3300 受付時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで （土曜、日曜、祝日、年末年始を除く）
千葉県国民健康保険 団体連合会介護保険課	住 所：千葉市稲毛区天台 6 丁目 4 番 3 号 電話番号：043-254-7428 受付時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで （土曜、日曜、祝日、年末年始を除く）

小規模多機能型居宅介護の提供開始にあたり、利用者に対して契約書および本書面に基
づいて重要な事項を説明しました。

平成 年 月 日

事業所	事業所	株式会社 楽天堂	印
	事業所	楽天堂 和楽	
	所在地	千葉県香取郡東庄町笹川い573-4	
	管理者	梶山 早苗	
	説明者	管理者 ・ その他 ()	
			_____ 印

私は、契約書および本書面により、事業所から小規模多機能型居宅介護について重要事
項の説明を受けました。

利用者

住 所 _____

氏 名 _____ 印

家族または代理人

住 所 _____

氏 名 _____ 印

続 柄 ()